

# 母子・父子・寡婦福祉資金について

この資金は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」という法律に基づき、ひとり親家庭等の経済的自立を図る制度として、母・父の技術習得や開業、子供の進学や就職等に対する貸付制度です。

(R5年4月1日から適用)

資金名	内 容	貸付限度額
就学支度資金	就学、修業に必要な支度資金	下表1参照
修学資金	進学時の授業料、交通費など	下表2参照
技能習得資金	母が知識技能を習得する資金	月額68,000円 運転免許460,000円
修業資金	子が知識技能を習得する資金	月額68,000円 (特別分460,000円)
転宅資金	引越時の賃借に必要な資金	260,000円
事業開始資金	事業を開始する為に必要な設備費、什器等の購入資金	3,260,000円
事業継続資金	事業継続をする為の運転資金	1,630,000円
就職支度資金	就職時の被服、通勤用の車の購入資金	105,000円 (特別分340,000円)
医療介護資金	医療又は介護に必要な資金	340,000円 (特別分480,000円)
生活資金	生活を安定、継続するための資金	月額108,000円 (特別分月額141,000円)
住宅資金	住宅の購入、増改築時の資金	2,000,000円 (補修等1,500,000円)
結婚資金	扶養している子の結婚資金	310,000円

## 1.就学支度資金の貸付限度額

区 分	自宅通学	自宅外通学
小学校に入学時	64,300 円	64,300 円
中学校に入学時	81,000 円	81,000 円
国公立の高等学校又は専修学校の高等課程若しくは一般課程に入学時	150,000 円	160,000 円
私立の高等学校又は専修学校の高等課程に入学時	410,000 円	420,000 円
国公立の大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校の専門課程に入学時	410,000 円	420,000 円
私立の大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校の専門課程に入学時	580,000 円	590,000 円
修業施設に入所時	272,000 円	282,000 円
大学院	国公立 380,000 円 / 私立 590,000 円	

## 2.修学資金の貸付限度額

種 別	限度額 (月額)	
高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立 自宅通学	27,000 円
	国公立 自宅外通学	34,500 円
	私立 自宅通学	45,000 円
	私立 自宅外通学	52,500 円
高等専門学校	国公立 自宅通学	31,500 円
	国公立 自宅外通学	33,750 円
	私立 自宅通学	48,000 円
	私立 自宅外通学	52,500 円
専修学校 (専門課程)	国公立 自宅通学	67,500 円
	国公立 自宅外通学	78,000 円
	私立 自宅通学	89,000 円
	私立 自宅外通学	126,500 円
短期大学	国公立 自宅通学	67,500 円
	国公立 自宅外通学	96,500 円
	私立 自宅通学	93,500 円
	私立 自宅外通学	131,000 円
大 学	国公立 自宅通学	71,000 円
	国公立 自宅外通学	108,500 円
	私立 自宅通学	108,500 円
	私立 自宅外通学	146,000 円
大 学 院	修士課程	132,000 円
	博士課程	183,000 円
専修学校 (一般課程)	52,500 円	

※借入れにあたっては、返済の見通しを十分にたて、無理のない借入れを心がけましょう！